

「交通死亡事故多発緊急事態宣言」発令

- ◆ 4月30日（火）、愛媛県知事から県内全域に「交通死亡事故多発緊急事態宣言」が発令されました。

対策の実施期間は4月30日（火）から5月9日（木）までの10日間です。

- ◆ 次の点に注意しましょう！！

交通死亡事故を抑止するためには、県民一人ひとりが「決して交通事故を起こさない。交通事故に遭わない。」という強い意識を持って行動することが大切です。

〈加害者とならないために〉

- 歩行者・自転車利用者等に対する思いやり・気配りの運転に努めましょう。
- 「夜間は道路に人はいない。」という思いこみを払拭しましょう。
- 様々な交通状況に対応できるよう、安全な速度を保持しましょう。

〈被害者とならないために〉

- 夜間・早朝など、運転者から見えにくい時間帯の外出は明るい服装と反射材を着用しましょう。
- 道路を横断するときは、通行車両の状況や安全確認を徹底しましょう。

- ◆ 発生状況（参考）

No.	発生日時・場所	道路・事故類型	備考
1	4/23（火）19時9分ころ 今治市唐子台東	市道 車×歩行者	82歳 歩行者 女性 死亡
2	4/27（土）1時0分ころ 宇和島市津島町岩松	市道 車両単独	56歳 運転者 男性 死亡
3	4/28（日）1時35分ころ 松山市竹原	市道 車×歩行者	69歳 歩行者 男性 死亡
4	4/28（日）3時15分ころ 松山市堀江町	国道 車×原付車	63歳原付運転者 男性 死亡
5	4/30（火）8時48分ころ 東温市見奈良	県道 軽二輪×大型貨物	22歳 運転者 女性 死亡